

基本目標

(I) 心豊かでたくましい自立した青少年の育成

- (1) 子どもたちの学力・体力・気力の向上、望ましい基本的生活習慣の育成などをめざして、子どもの生活リズムの向上に取り組む。
- (2) 青少年がパソコンや携帯電話等を介した犯罪に巻き込まれないために、青少年自身が「自ら考え行動する」力をつけられるよう啓発を行う。また、インターネット等のトラブルから自他の安全を守れるよう、保護者等にも啓発を行う。
- (3) 社会的に自立した個人として成長していくよう、家庭教育への支援や地域の大人への意識啓発に取り組む。
- (4) 地域、学校等において、コミュニケーションを大切にした他者とのかかわりの中で、心豊かにたくましく成長する力を発揮できるような自然体験・生活体験等の場や機会を提供できるよう支援する。
- (5) 地域活動の中で青少年が中心となって活躍できるようなリーダーの育成を図るなど、行政として側面から支援する。

(II) 青少年が心豊かに暮らせる環境づくり

- (1) 市民全体に対して、大人が良い手本を示すよう理解と協力を求めるとともに、補導活動時の青少年への声かけなどを通して、青少年による非行の防止活動を推進する。
- (2) 警察や関係機関の協力を得ながら、出版物・ビデオ・インターネットなどにみられる有害環境の浄化等に努める。
- (3) 青少年の非行問題の多様化にともない、課題を持つ青少年及びその保護者の悩みに対応するため、相談活動を実施する。
- (4) 放課後の過ごし方等について、青少年が、コミュニケーションを大切にし他者とのかかわりをもちながら、安全で安心して豊かに成長していくことができる心豊かな地域の環境づくりを推進する。

(III) 地域ぐるみで取り組む青少年の社会的自立の促進

- (1) 企業やNPO団体などとも連携、協働した育成活動の促進を図り、「早ね 早おき 朝ごはん」市民運動など、地域の教育力向上に向けた取り組みを進める。
- (2) 市民が互いに協働して、地域の子どもは地域で育ていこうという気運を高め、行動に移していけるような支援施策を展開する。

主要施策

(I) 心豊かでたくましい自立した青少年の育成

(1) 親と子どもの豊かな育ち事業の推進

①生活リズムの向上（基本的生活習慣の改善）

- 「早ね 早おき 朝ごはん」市民運動を推進
 - ・地域ぐるみで、子どもの生活リズムを向上させる啓発CMを放映するとともに、大型商業店舗に懸垂幕を掲出する。
- 「学ぶちからも、くらしのリズムから」をテーマに、子どもの生活リズム向上事業を推進
 - ・子どもの生活習慣全般の改善について、24園の生活リズム推進委員会に事業委託を行い、幼稚園と家庭、地域が連携した取り組みを推進する。また、実施希望校園に対して生活リズム出前講座を開催する。【22年度実施数：8回】
 - ・小学校では、希望校の5年生を対象に実践テキストを活用し、生活リズムの点検と改善についての取り組みを行う。また、中学校では、希望校において、生活実態調査を行い、調査結果をもとに、各校の実情に応じた取り組みを行う。

②規範意識の向上（非行等防止対策）

- 非行防止教室の開催
 - ・万引きによる補導件数等が低年齢化の傾向にあることから、希望する幼稚園、小中学校を対象に万引き防止を主眼とした非行防止教室を開催し、規範意識の向上を図る。【22年度実施数：20回】
- 生活リズムを中心に前出講座による啓発活動
 - ・生涯学習いきいき出前講座における「今、家庭教育に必要なこと」をテーマに、子どもの生活リズム向上に関する講座を推進する。【22年度実施数：2回】

③安心安全（子どもの安全安心対策）

- 有害情報等から子どもを守る啓発活動
 - ・四日市市PTA連絡協議会と連携し、携帯電話やインターネットの適切な利用を図るため、関係機関との協力により啓発活動及び研修会・講座を実施する。
 - 有害情報対策研修会（教職員・保護者対象）
 - ・8月26日 四日市市勤労者・市民交流センター
 - 実施希望の小中学校での出前講座
 - ・「ケータイ安全教室」（小中学生・保護者対象）
 - ・「e-ネット安心講座」（小中学生・保護者・地域住民対象）
- 登下校時等の子どもの安全意識を高める取り組みを推進
 - ・ポスター（いかのおすし）を幼稚園、小学校に配付し、安全に対する啓発を行う。

(2) 家庭教育講座委託事業

家庭教育に関する主体的な学習活動を盛り上げるため、事業の実施をPTAに委託する。

(3) 青少年団体活動の育成

各種青少年団体の自主的な活動を助成するとともに、指導者の資質の向上を図る。

(23.5月末現在)

団体名	団体数	会員数
子ども会	374	19,755
海洋少年団	1	50
ボーイスカウト ガールスカウト	1	55
ジュニアリーダーの会	1	5

(4) 青少年体験活動の実施

青少年に多くの体験活動の場を提供し、グループ活動を通して、社会性と自主性の育成を推進する。

(5) 四日市子どもまつり

子どもたちのすこやかな成長を願って、子ども会育成者連絡協議会、各種青少年育成団体等とともに、遊びを中心とした子どもまつりを実施する。

(6) ジュニアリーダー・サブリーダーの養成

子ども会活動にかかわるリーダーの活動に必要な資質と能力の向上を図るため、各地区のジュニア・リーダー、サブ・リーダーを対象に養成講習会等を開催する。

(II) 青少年が心豊かに暮らせる環境づくり

(1) 街頭補導活動

青少年の非行等問題行動防止を推進するため、関係機関団体の代表により組織された中央補導員等により、補導活動を実施する。

【22年度実績：補導回数 476 回、補導少年人数 233 名】

(2) 補導員研修会

補導員の資質の向上と相互の連携・協調を図るため、専門講師による研修会を開催する。

(3) 地域及び広域補導活動

地域及び広域における非行等問題行動防止活動を推進するため、地区補導員組織や近隣 1 市 3 町からなる広域補導組織による補導活動を実施する。

(4) 生徒指導体制への支援強化

青少年問題に関する知識の向上と非行問題や虐待等の防止活動の充実を図るため、関係機関との情報交換を行う定例会に参画する。

(5) 社会環境の調査と浄化活動

青少年の健全育成・非行等問題行動防止のため、地域における有害環境の調査と浄化活動を実施する。

(6) 相談活動

非行等問題行動をかかえる青少年及びその保護者の悩みに対応するため、面接及び電話による相談活動を実施する。【22年度実績：電話相談 50 回、面接相談 1 回】

(7) 青少年相談員活動

非行等問題行動防止活動を推進するため、学校・関係行政機関及び地域青少年育成団体と密接な連携を図り、継続して指導を行う必要がある青少年及びその家族の

相談・指導・助言活動を実施する。

(8) 子どもと若者の居場所づくり

- ・人と人がふれあえる居場所を求めている青少年に対して、気楽につどい、大人とも語り合える場を提供し、青少年の自主的な活動を支援する。
- ・勤労者・市民交流センター及び四日市市総合会館において、軽運動や音楽活動、学習・憩い、語らいの場として活用している。

(9) 放課後児童健全育成事業

青少年の健全育成を図るため、下校後保護者のいない児童を対象に、保育事業を行う運営団体に対し助成する。

(23.4.1現在)

所在校区名	名称	連絡先
海蔵	海蔵第1学童保育所	333-5531
	海蔵第2学童保育所	331-7768
笹川	笹川学童保育所	340-6228
日永	日永学童保育所	346-7616
桜	桜地区学童保育所	326-9988
常磐西	常磐西学童保育所	322-8320
内部	内部学童保育所	347-4412
常磐	ときわ第1学童保育所	354-3665
	ときわ第2学童保育所	
高花平	高花平学童保育所	090-4196-5981
下野	下野学童保育所	338-8811
県	県学童保育所	327-1390
四郷	四郷学童保育所	322-5171
内部東	内部東学童保育所	348-1556
川島	川島第1学童保育所	322-5412
	川島第2学童保育所	
富洲原	富洲原学童保育所	366-3321
浜田	浜田学童保育所	355-5383
大矢知	大矢知第1学童保育所	364-7232
	大矢知第2学童保育所	
泊山	泊山学童保育所	345-0171
富田	富田地区学童保育所	364-3525
三重	三重学童保育所	332-0560
河原田	河原田学童保育所	345-8588
三重西	三重西学童保育所	333-6648
楠	楠町学童保育所	090-5636-6811
中部西	中部西学童保育所	080-5100-6670
塩浜	塩浜学童保育所	090-3967-1428
八郷西	八郷西学童保育所	090-4443-5747
保々	保々地区学童保育所	090-8074-4428
羽津	羽津地区第1学童保育所	332-0789
	羽津地区第2学童保育所	080-1860-5213
八郷	八郷学童保育所	080-3283-6587
水沢	水沢学童保育所	090-4405-6354
神前	神前学童保育所	326-6221
大谷台	大谷台学童保育所	333-2260
中央	中央学童保育所	335-4112

(10) 放課後子ども教室推進事業

子どもの安全な遊び場、異年齢や地域住民の交流の場を提供するため、放課後子ども教室推進事業を実施する。

(11) 子ども広場整備事業

子どもに健全な遊び場の提供とその普及を図るため、地域で整備する子ども広場に対して助成する。

子ども広場地区別設置状況 (23. 4. 1 現在)

	総 数		総 数
中 部	2	三 重	1 6
富 洲 原	2	県	1 2
富 田	7	八 郷	1 2
羽 津	1 1	下 野	8
常 磐	8	大 矢 知	6
日 永	8	河 原 田	7
四 郷	2 0	水 沢	1 0
内 部	9	保 々	1 1
塩 浜	9	海 蔵	4
小 山 田	9	橋 北	1
川 島	2	楠	3
神 前	1 2	計	1 9 7
桜	8		

(12) 登下校時等の子どもの見守り活動

各地域の「こどもをまもるいえ」の設置増設を図り、登下校等のこどもの安全安心の取り組みについて、登下校安全指導員の活用とともに学校、地域、行政の連携を密にし、組織の充実と育成を図る。



(13) 「こども110番みまもりたい」活動

市内を巡回している「こども110番みまもりたい」活動協力事業所等が車両に専用ステッカーを貼り、子どもが事件等に巻き込まれ、又はその恐れがある場合に、乗務している職員が声かけや保護を行い、警察や教育委員会に連絡するなどの活動を行う。



「こども110番みまもりたい」活動状況 (23. 4 月末現在)

協力事業所・団体	車両台数
郵便事業株式会社四日市支店ほか	2 1 5 台
㈱四日市市生活環境公社	5 9 台
四日市タクシー協会	2 9 5 台
四日市市生活環境課	4 9 台
中部キリンビバレッジサービス	1 0 台
合計台数	6 2 8 台

(Ⅲ) 地域ぐるみで取り組む青少年の社会的自立の促進

(1) 四日市市青少年育成市民会議

青少年の健全育成のため、啓発事業を中心とした市民運動へ支援・助成する。

(2) 社会を明るくする運動

青少年の健全育成・非行等問題行動防止を図るため、保護司会・更生保護女性の会等と連携をとりながら啓発活動事業等を実施する。

(3) 青少年の非行・被害防止全国強調月間事業

青少年を非行等問題行動から守るため、強調月間中に社会を明るくする運動実施委員会と共催し、啓発運動を展開する。

(4) 子ども・若者育成支援強調月間

青少年の健全育成について市民意識の高揚を図るため、各種機関や関係団体と連携して、強調月間中に啓発活動、啓発事業を実施する。

(5) 青少年行政の推進

○四日市市青少年問題協議会の開催

青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立について、必要な重要事項を調査審議し、その施策の適切な実施を期するために、必要な関係行政機関等相互の連絡調整を図る。

その他

○成人の日行事

新成人 3,045 人を対象に、記念事業を平成 23 年 1 月 9 日に四日市市文化会館で、新成人代表者による企画、運営のもと実施した。

[式典等]

オープニング (テーマ披露) / 市長式辞 / 議長祝辞 / 成人宣言 / 恩師からのビデオメッセージ

[企画委員会]

新成人代表者による企画、運営を行った。